

岐阜県公報

号外 (毛) 平成二十六年四月一日

目 次

企業管理規程

岐阜県公営企業組織規程の一部を改正する規程

(水道企業課)

ページ

岐阜県公営企業組織規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十六年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

企業管理規程

岐阜県企業管理規程第一号

岐阜県公営企業組織規程の一部を改正する規程

岐阜県公営企業組織規程(昭和四十六年岐阜県企業管理規程第一号)の一部を次のように改正する。

第九条第一項の表水道事務所の部所長の項の次に次のように加える。

副 所 長	上司の命を受け、所長を補佐し、担任事務を処理する。
管 理 監	上司の命を受け、担任事務を処理する。

第九条第二項を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

平成二十六年四月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社